

ココミル媒体規定

第1条(目的)

ココミル媒体規定(以下「本規定」という)は、当社が運営するWEBサイト(サイト名-ココミル <http://www.cocomiru.jp/>) (以下「当サイト」という)において、宣伝を目的とした広告、及び記事(以下「広告」という)を掲載すること、及び当サイト会員に対して試供品(以下「サンプル」という)を配布する等の、すべての販売促進支援サービス(以下「サービス」という)を利用することに際し、関連法令の遵守や当サイト品質の向上を図るために、参画企業、出稿・出品内容、及び表現の規制を定め、これを公正かつ厳正に審査することを目的とする。

第2条(審査)

当サイトのサービスを利用する際には、その度に本規定に則った審査を必要とする。

第3条(掲載企業)

1. 当サイトのサービスを利用する企業は、その業種、および業態を制限することとし、以下の通りサービスの提供を行うものを定める。

健康食品に関する業種

化粧品に関する業種

健康器具に関する業種

日用品に関する業種

その他、美容、健康に関する業種

2. 前項に当てはまる業種であっても、下記に定める業種、および業態に当てはまる場合、サービスは提供しない。

個人で運営する業態

金融先物取引に関する業種

ねずみ講、マルチビジネス、又はネットワークビジネスに属する業種

宗教信仰に関わる業種

アダルト、又は風俗に関連する業種

当社及び当社関連会社と同様の業種

その他当社判断により、掲載が適切でないとされる業種

第4条(出稿内容、及び表現方法)

当サイトへ掲載する広告の出稿内容、及び表現方法は、それを制限することとし、以下の通り掲載を行わないものを定める。

1. 公序良俗に反する、又はその恐れのあるもの

2. 「薬事法」(平成一八年六月二一日法律第八四号)、「食品衛生法」(平成一八年六月七日法律第五三号)、「健康増進法」(平成一八年六月二一日法律第八三号)、「不当景品類及び不当表示防止法」(平成一七年四月二七日法律第三五号)、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(平成一七年七月二六日法律第八七号)、及び「特定商取引に関する法律」(平成一八年六月二日法律第五〇号)に反するもの

3. 個人情報保護に関する法律(平成一五年七月一六日法律第一一九号)に反するもの

4. その他法令に反するもの

5. 責任の所在が明らかでないもの

6. 虚偽、誇大、及びその疑いのある表現を用いたもの

7. 差別的表現、及びその疑いのある表現を用いたもの

8. 求人を目的としたもの

9. 記載根拠のない表現、及びデータを含むもの

10. 倫理性、及び安全性に問題がある、またはその疑いのある商品に関するもの

11. 当サイトの品質低下に繋がると思われるもの

12. 第3者に対する批判的表現の含まれるもの
13. その他当社判断により、掲載が適切でないと思われるもの

第5条(サンプル品の制限)

当サイトへ出品するサンプルは、下記のいずれの条件にも当てはまるものでなければならない。

1. 既に市販されているもの
2. 入庫時点で賞味期限又は使用期限が少なくとも6か月以上残っているもの
3. パッケージ(包装)の外側から賞味期限又は使用期限が確認できる状態になっているもの
4. 使用方法、及び使用上の注意がサンプル個体に明記、または別紙にて記載されているもの
5. 複数個ある場合には、箱や袋にて1つに梱包されていること
6. 酒や医薬品などのように、販売に供する際に行政の許認可が必要となるものではないこと
7. 本規定第2条に定める考査により、適格判定を受けたものであること